

## 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価 大規模新規研究開発の評価(概要)

- ◎ 大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発については、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、総合科学技術会議が自ら評価を行う。(内閣府設置法 第26条)
- ◎ 新たに実施が予定されている大規模な研究開発\*について、その目標や達成度および効果等を評価専門調査会で調査・検討し、その結果を受けて評価を行う。(総合科学技術会議 平成14年4月23日)  
(\*研究開発期間における設備整備費総額が約300億円以上または設備整備費及び運用費等の総額が約500億円以上)

### ・再生医療の実現化プロジェクト

【平成15年度～29年度 総額675億円  
(平成15年度概算要求時のもの)】  
文部科学省

### ・準天頂衛星システム

【平成15年度～20年度 総額782億円  
(平成15年度概算要求時のもの)】  
総務省・文部科学省・  
経済産業省・国土交通省

### ・イネゲノム機能解析研究

【平成15年度～19年度 総額450億円  
(平成15年度概算要求時のもの)】  
農林水産省

### 1. 評価目的

国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、その目標や達成度及び効果等を評価し、推進体制の改善や予算配分に反映。

### 2. 評価体制

#### 総合科学技術会議

審議・結論

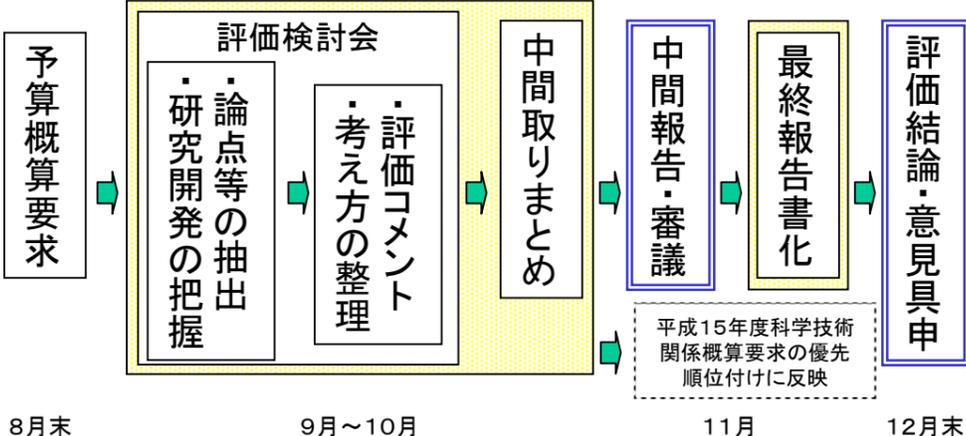
#### 評価専門調査会

調査・検討

3つの評価検討会を設置

- ・議員/専門委員: 2～4名
- ・専門家/有識者: 5～6名

### 3. 評価方法



### 4. 評価項目

- A. 科学技術上の意義
- B. 社会・経済上の意義
- C. 国際関係上の意義
- D. 計画の妥当性
- E. 成果、運営、達成度等

#### 【総合評価】

再生医療研究を国として積極的に推進することが重要。国内の幹細胞供給体制を整備し、各種関連研究を広く推進する本研究開発は、再生医療研究の推進に大きく貢献すると期待され、推進することが適当。

#### 【指摘事項】

##### ①ヒト幹細胞バンクのあり方

当初より特定幹細胞の大規模バンクを整備するのではなく、各種幹細胞を多様な研究用途へ広く供給することが適当。

##### ②細胞治療とハイブリッド人工臓器

幹細胞を用いた細胞治療の研究開発は積極的に進めることが適当。ハイブリッド型人工臓器は、研究の進展段階に適した実施方法を改めて検討することが適当。

#### 【その他留意点】

- ①薬事規制等への対応
- ②知的財産権について
- ③制度面・社会面への対応
- ④推進委員会・評価委員会の在り方

#### 【総合評価】

準天頂衛星システムにより、新たなビジネス機会の創出及び広い分野での活用が期待される。必要な基盤技術も国として研究開発すべきものと考えられ、東アジア・オセアニア地域でもサービスを提供できる可能性があり、研究開発を推進することが適当。

#### 【指摘事項】

##### 官民分担

官民の役割分担等を明確に整理し、適切な推進体制をとることが必要。

##### 民間による事業化判断時期

民間による事業化判断ができるだけ早期かつ適切に行われることが必要。

##### 経済効果

今後の研究開発過程の節目毎に、経済効果の分析等を行い、柔軟性のある計画の下に、推進していくことが必要。

#### 【その他留意点】

- 国際協調・国際展開
- アプリケーション
- 国民への説明

#### 【総合評価】

イネゲノム塩基配列の解読等の成果を受け、今後イネの各種形質の改良や小麦等他の主要穀物への応用・新植物産業創出等を目指す「ポストイネゲノム」研究という新たな段階への展開を図るものであり、植物生命科学の発展に寄与する観点からも研究開発を推進することが適当。

#### 【指摘事項】

##### 政策上の位置付けの明確化

推進に当たっては、政策上の位置付けを一層明確にし、その意義等に関して、国民へ説明責任を果たすことが必要。

##### 重点化

重要形質関連遺伝子の機能解明等を積極的に実施する等、必要な研究開発を厳選し、重点的に実施することが必要。

##### ③研究開発の実施体制

産学官の関係者の協力と連携の下で、戦略的に研究開発を推進するトップマネジメント・体制が必要。

#### 【その他留意事項】

##### 遺伝子組換え作物の問題

機能性物質生産及びiPS細胞-原料植物プロジェクトの実施過程における評価

◎関係大臣に意見具申し、推進体制の改善や資源配分へ反映

◎評価専門調査会において実施状況をフォロー